

特名随意契約の理由書

- 1 補修番号 上水5E-011
- 2 案件名 紅葉谷中配水池計装盤補修
- 3 案件場所 宝塚市紅葉ガ丘地内
- 4 契約期間 契約日から令和6年(2024年)3月29日まで
- 5 契約相手方 住所： 尼崎市東本町3丁目1番地
社名： 株式会社 大同電機製作所
- 6 指定理由 (根拠)
地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号該当
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第91条
(指定理由)
当該補修については、送水を維持しながら補修・動作確認を行うものであり、関連設備全体の構造および性能を熟知していなければ、断水等、既設の設備の使用に著しい支障が生ずる恐れがある。
よって、本設備の設置施工者であり、本設備を含め関連設備全体を熟知する上記施工業者との契約が必要である。
- 7 問合わせ先 上下水道局 施設部 工務課 0797-73-3686